

合同電気工事株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日までの5年間

2. 内容

目標：1年間における有給休暇取得率を新たに付与した日数の50%超とする

<対策>

- 令和5年 1月～ 会社としての有給休暇消化推奨日の予定を作成・告知(以後毎年)
- 令和5年 9月～ 有給休暇の取得状況をモニタリングし、消化率が低い社員に対しては、業務における問題がないかヒアリングを実施
- 令和6年 1月～ 前年の取得状況を確認し、推奨日の取得状況や施策に対する従業員からの意見を募集し、目標を達成できるように改善を図る